

令和6年8月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年8月19日(月) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時45分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野美秀教育長職務代理者
木村一恵教育委員、荻久保メイ子教育委員
- 4 事務局(説明員)
北澤勝己教育こども課長、岩波洋課長補佐兼生涯学習係長、
平澤暁俊教育総務係長、堀内一真保育係長、
矢崎順子こども家庭相談係長、亀割英人スポーツ振興係長、
田中慎太郎健康サポート係長、
藤森亮馬教育総務係主査 金丸純教育総務係主任

令和6年8月定例教育委員会 次 第

令和6年8月19日(月)

下諏訪総合文化センター 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件
 - (1) 議案第36号 下諏訪町一般会計補正予算(第4号)について
 - (2) 議案第37号 下諏訪町保育所条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (3) 議案第38号 下諏訪町児童手当等事務処理規則の一部を改正する規則について
- 5 報告事項
 - (1) 中高生海外研修事業事前視察について
 - (2) (有)南大門からの小学校への備品寄贈について
 - (3) 下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事の進捗状況について
 - (4) VC長野トライデンツとのホームタウンパートナー協定の締結について
 - (5) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 網野美秀教育長職務代理者、木村一恵教育委員

3 教育長報告

- 1 (木) ○お舟祭り 遷座祭；今年は岡谷市湊・川岸地区が御頭郷 5年ぶり通常開催へ
- 3 (土) ○少年野球開会式；諏訪湖スタジアム 36チームが入場行進
○下諏訪美術会 第80回町美術展授賞式
- 4 (日) ○町民選手権水泳競技大会兼学童泳力テスト
○子どもの居場所づくり懇談会
- 5 (月) ○下中ボート部全中競漕大会報告
- 6 (火) ○南知多町交流出発〈～7日〉
- 7 (水) ○小中学校閉庁(16日まで)
○広島平和教育体験研修

【以下予定】

- 15 (木) ○広島平和体験研修報告
○戦没者追悼式；町長、副町長、議長、教育長、職務代理、教育委員等出席
- 19 (月) ○定例教育委員会
- 20 (火) ○町校長会(下中)
 - ① 9/3,4主幹訪問日程の確認
 - ② なぎがま祭、絆祭参観9/26,27,28 音楽会参観について 10/25,30,11/1
 - ③ 来年度に向けての管理職人事、町職員の配置、学級数の増減 等
- 22 (木) ○町内4小中学校 2学期始業式
- 23 (金) ○県教委との懇談会；伊那市役所501,502 教育長、職務代理者参加
- 25 (日) ○下諏訪ギネスにチャレンジ
- 26 (月) ○県・市町村教委連絡協議会～代議員会②
- 28 (水) ○統計グラフコンクール審査会
- 30 (金) ○南大門様より南小北小への学校備品等寄贈式
○高校再編懇話会③；諏訪湖ハイツ
- 31 (土) ○諏訪地区教育研究集会；南小会場は音楽活動

質疑なしー了承

4 報告事項

- (1) 議案第36号 下諏訪町一般会計補正予算(第4号)について
〈北澤課長〉説明

それでは、議案第36号 下諏訪町 一般会計補正予算(第4号)について、ご説明いたします。最初に、資料6ページの下段「②歳出」をご覧ください。

10款・1項・3目・基金活用事業費、24節・積立金の281万4,000円は、「ふるさとまちづくり寄附金」として、匿名の方10件より賜ったので、全額を「こども未来基金」に積み立てるもの

となります。なお、年度末における「こども未来基金」の残高は、2,482万4,911円となる見込みです。

続きまして、2項・2目・教育振興費、12節・委託料の27万円は、ネットワークアセスメント調査委託料となります。ネットワークアセスメントとは、令和2年度に小中学校に整備した学習系ネットワークの帯域を測定するとともに、課題点を調査するもので、各学校のネットワークの速度が、国が推奨する帯域にない場合、調査結果を踏まえた整備計画を策定することとなります。そもそも、令和2年度に当町小中学校の学習用ネットワーク環境の整備を行っておりますが、その際にはそれまでに各校で整備されていた校務用の専用線を利用し、100メガバイトの容量で運用していましたが、令和4年度には1ギガバイトへ増強してきた経過があります。この度、当町の4小中学校のネットワーク環境について、簡易検査を実施したところ、南小学校において国の定める「当面の推奨帯域=525メガバイト」を満たしていないことが判明し、推奨帯域を満たすことができない原因の究明と改善策を立てるため、本ネットワークアセスメント調査を実施するものでございます。加えて、当町では令和2年度に導入した「ひとり一台端末」が令和7年度に更新時期を迎えることから、更新に係る補助金の申請を予定しておりますが、本年4月に文部科学省から発出された「公立学校情報機器整備事業」において、申請時にネットワーク整備計画の課題及び解決についての記載も必須とされたことから、ここで本調査を実施するものでございます。

続きまして、3項・1目・学校管理費、10節・需用費の339万9千円は、下諏訪中学校に設置されている給湯ボイラーの修繕代となります。本給湯ボイラーは、給食室に設置されているものになりますが、水を温める箇所である缶体に穴があき水漏れを起こし、使用不能となってしまったことから、食材や食器の洗浄に支障をきたしております。衛生面を考慮する中で、至急修繕が必要なことから、補正をお願いするものでございます。

続きまして、5項・4目・健康運動施設費、10節・需用費の81万3千円は、高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」の機械設備2か所の修繕代でございます。内訳は、機械室の地下ピット内に溜まった水を排水するための水中ポンプの故障に伴うポンプ取替代が37万1千円、東側浴場（いちょうの湯）に送る温泉の温度調整装置の故障に伴う修繕代が44万2千円となります。いずれも故障したままでは営業に支障をきたすため、補正をお願いするものでございます。

次に、同じページ上段の「① 歳入」をお願いいたします。14款・2項・6目・教育費国庫補助金の8万9千円は、ネットワークアセスメント実施に対する国の「公立学校情報機器整備費補助金」で、補助率は3分の1です。

その下になります、17款・1項・2目・ふるさとまちづくり寄附金の281万4千円は、匿名の方から10件、281万4千円をふるさとまちづくり寄附金として、賜ったものとなります。

説明は以上となります。

《網野職務代理》

ネットワークアセスメントについて、調査の結果で基準が満たされていない場合、再度補正予算で対応していくのか。

〈平澤係長〉説明

今回の補助要件としては、計画の策定が必要とのことなので、すぐに補正予算で改善が必要というわけではなく、まず計画を策定し、それによって今後対応を進めていくこととなる。

質疑以上ー承認

(2) 議案第37号 下諏訪町保育所条例施行規則の一部を改正する規則について
〈北澤課長〉説明

それでは、議案第37号下諏訪町保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。8ページの改め文 をご覧ください。 9ページ からは新旧対照表となりますので合わせてごらんください。

本規則は、未満児の保育料のうち、経済負担が大きい多子世帯の保育料について、国基準の同時入所による範囲軽減を拡充した町独自の基準を定めて、子育て世帯の経済的負担を行ってききましたが、進行する少子化に歯止めがかからないことから、長野県が新たに創設した保育料軽減補助金を活用して、令和6年9月利用分から更なる支援に取り組むための一部改正を行うものであります。

今回の改正の概要は、本則中、(1) では、低所得世帯の保育料について、第1子を半額に、(2) では、第2子を無償化に、(3) では、低所得以外の多子世帯の保育料について、第2子を半額にするとともに、(4) では、第3子に関しては、世帯状況に影響なく無償化といたします。また、低所得世帯の考え方については、市町村民税所得割額合算額が57,700円未満の世帯としております。改正の内容につきましては、第4条・第2項へ、次のただし書きを加えるものになります。

(1) 別表第2の第3階層の世帯又は第4階層のうち市町村民税所得割合算額が、57,700円未満の世帯と生計を一にする第1子が、特定教育・保育施設又は地域型保育事業を利用する児童であるときは、第1子に係る利用者負担額については、当該利用者負担額から2分の1を減額するものとする。

(2) 別表第2の第3階層の世帯又は第4階層のうち市町村民税所得割合算額が57,700円未満の世帯と生計を一にする第2子が、入所児童であるときは、第2子に係る利用者負担額については、当該利用者負担額から全額を免除するものとする。

(3) 別表第2の第4階層のうち市町村民税所得割合算額が57,700円以上の世帯又は第5階層から第8階層までの世帯と生計を一にする第2子が、入所児童であるときは、第2子に係る利用者負担額については、当該利用者負担額から2分の1を減額するものとする。

(4) 第3子以降の子が入所児童であるときは、第3子以降の子に係る利用者負担額については、当該利用者負担額から全額を減額するものとする。

また、別表第2・備考5・第3号中「(昭和25年法律第144号)」を削り、同表備考7及び備考8を削ります。備考7及び備考8につきましては、今回の改正の軽減措置の範囲及び金額が大きくなったため、記載不要となったことから削らせていただきます。なお、附則において、令和6年9月1日から施行することとしております。説明は以上となります。

疑義なし承認

(3) 議案第38号 下諏訪町児童手当等事務処理規則の一部を改正する規則について
〈北澤課長〉説明

続きまして、議案第38号下諏訪町児童手当等事務処理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。20ページの改め文をお願いします。

本則は、政府が若い世代の将来展望が描けない状況や、子育てをされている方の悩みを受け

止めて2023年12月に策定した「こども未来戦略」に基づき、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童手当の抜本的拡充を行うもので、具体的には、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について、第3子以降の支給額を30,000円とすること、支払月を年3回から年6回へ変更を行うため、様式及び特例給付廃止に伴う必要箇所について改正を行うものとなります。以下は、改正箇所になります。

まず、題名を、「下諏訪町児童手当等事務処理規則」から「下諏訪町児童手当事務処理規則」に改めます。続きまして、第1条中「等（児童手当及び法附則第2条第1項の給付をいう。以下同じ。）」を削り、第6条及び第8条中「児童手当等」を「児童手当」に改め、第10条中「よって」を「より」に、「児童手当等」を「児童手当」に改めるとともに、第11条・第2号、第13条・第2項、第14条、第15条、第16条・第1項、第2項及び第4項、第17条の見出し、同条第1項及び第3項、並びに第18条から第20条までの規定中「児童手当等」を「児童手当」に改めます。また、様式第1号から様式第13号までを、次のように改める一部改正を行います。なお、附則において、令和6年10月1日から施行することとしております。また、21ページ以降は、各様式になります。説明は以上となります。

《松崎教育長》

今までの児童手当等の等とはどういったものだったか。

〈堀内係長〉説明

所得制限を超えた部分について、上限限度額というのがあり、所得制限額から上限限度額の範囲の方について児童手当特例給付というものが月5千円の支給があったが、所得制限の撤廃にあたって、それが無くなり全て児童手当となることから、等が不要となった。

質疑以上ー承認

5 報告事項

(1) 中高生海外研修事業事前視察について

〈金丸主任〉説明

お手元の資料「中高生海外研修事業事前視察報告」をご覧ください。

視察の報告ならびに研修派遣先の決定については本会に先立つ8月5日に開会されました町議会全員協議会において町長より説明がされており、お手元の資料はその際の関連資料となります。概要のみ順を追ってご説明させていただきます。

まず事前視察に至った経過といたしまして、昨年度末に実施したニュージーランドへの海外研修に際して、物価の高騰による費用圧迫・航空便の確保等様々な課題が見られたことを踏まえて、研修先の変更を検討し、条件的に有利と考えられるオーストラリア・ケアンズ市を候補地として視察を行うこととなりました。前視察への参加者は宮坂町長、樽川議長、下諏訪向陽高校三輪元子校長、教育委員会事務局より北澤教育こども課長、教育総務係金丸の5名となります。

次のページにケアンズ市の概況をお示しさせていただいておりますのでご覧ください。主だったところでは今までの研修先であるニュージーランドオークランド市に比較して所要時間にして約3時間の短縮となります。

続いて今回の視察の概要となります。まず現地の学校制度についてですが、日本の制度で言う小学校1年から6年をプライマリースクール、中学校1年から高校3年までを中高一貫のハイスクール、日本で言う中等教育学校で過ごします。

研修候補校として選定したケアンズ・ステート・ハイスクールは市内の中等教育学校で最も歴史が古く、敷地面積・在校生ともケアンズ市内最大規模となります。留学生の受入プログラムも整備されており、特に短期での語学研修並びにホームステイの調整についても日本語対応可能な職員が常駐しており、随員との連絡体制等、生徒が安心して取り組める研修環境であることを確認させていただいております。

ホームステイ先を含む生活環境につきましては、中心市街地に主要施設が集中しており、居住区域とのアクセスも良く、また緊急時の体制につきましても日本語での対応が可能な医療機関をはじめとして現地コーディネーターとの意思疎通が取りやすく、滞在の面でも安全な環境と判断させていただいております。こうした視察結果を踏まえ、令和7年3月に予定している中高生海外研修の派遣先はオーストラリア連邦ケアンズ市のケアンズ・ステート・ハイスクールに決定したことをご報告させていただきます。報告は以上となります。

《瀨切教育委員》

選考基準についてどうなるか。向陽生が優先となるのか、下諏訪在住が優先となるのか。

〈平澤係長〉説明

現在、担当の方で要綱を作成しているところで、それをもってこれから理事者と打ち合わせを行うところです。向陽高校生をどうするかも含めて打ち合わせを行う予定です。

質疑以上ー了承

(2) (有)南大門からの小学校への備品寄贈について

〈平澤係長〉説明

高木にあります南大門が今年度総業50周年ということで、地域貢献のひとつとして南小学校、北小学校の子供たちの役に立てる何かを寄贈が出来ればというお話がありました。両小学校で、いただけるものを選定し、南大門の小泉社長と相談した結果、南小学校は卓球台、北小学校は小さめのテントを寄贈いただけることとなりました。南小の卓球台は体育館に設置し、休み時間や放課後こども教室などで利用したいとのこと、北小のテントについては、現在学校にある大き目のテントではなく、少し小さめで持ち運びや設置が簡単なもので、授業の際や郊外活動などで子供たちがすぐに下で休むことができるように利用したいとのことでありました。カタログ価格ではありますが、卓球台は119,900円、テントは90,200円となります。現在、各学校で注文し、テントは8月上旬に届いており、卓球台は8月下旬に届く予定となっております。今回の寄贈において、8/30(金)14:30から、文化センターの応接室において、小泉社長および両校の校長先生にお越しいただき、寄贈式を行うこととしております。

以上となります。

疑義なしー了承

(3) 下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事の進捗状況について

〈岩波補佐〉説明

ご報告いたします。資料は、次第とは別に配布いたしました、「令和6年度下諏訪総合文

化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事進捗状況」と表題のついた1枚ものの資料をご覧ください。

7月5日に3つの工事の担当者、工事監理者、町担当者の五者で工程会議を開き、改修の工程等について確認と情報共有を行い、実質的な改修工事が始まりました。工程会議は、現在までに6回を重ねております。

現在の工事の進捗状況でございますが、大ホールでは、体育館側にある大道具搬入口から資材を搬入するため、舞台床をクッション材とベニヤ板により養生した後、7月16日から既設客席椅子の撤去を開始し、撤去後の同月24日からは、床じゅうたん等の仕上げ材の撤去に入りました。仕上げ材の接着剤には、アスベストが含有していたことから、現場内及び作業員は完全防護をすることで、慎重に作業を行いました。

8月に入り、ホール内の足場組立が始まり、8月10日には、足場最上段まで資機材を運ぶロングスパンエレベーターが設置されました。トイレにつきましては、ホールの作業と同時並行で行っておりますが、便器等の設備や建具等の撤去が完了しております。

今後のスケジュールでございますが、8月下旬から既存天井の撤去と吊り部材等の既存鉄骨下地の解体が始まり、天井板を直接設置する鉄骨材を新たに組むための調査、調達等に入ります。また、トイレ改修につきましては、天井改修と並行して設備等の設置のための改修が進められることとなっております。改修工事に当たりましては、総合文化センター企画運営協議会を始め、教育委員の皆様、また町議会等への随時の報告により、あるいは現場と調整を図った上で、可能な限り、実際に工事の状況をご覧くださいことを通じて、情報発信してまいりたいと考えております。加えて、文化センター駐車場の制限に伴うご迷惑につきましては、ご理解とご協力を求めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。

疑義なしー了承

(4) VC長野トライデンツとのホームタウンパートナー協定の締結について

〈亀割係長〉説明

資料はございませんが、VC長野トライデンツとのホームタウンパートナー協定の締結について、ご説明いたします。

このたび、日本バレーボールリーグのトップリーグに所属し、長野県を本拠地として活動しているVC長野トライデンツとホームタウンパートナー協定を締結する運びとなり、8月27日（火）午後2時から、町長応接室にて、締結式を行う予定であります。

VC長野トライデンツは、長野県を拠点に国内トップリーグのV1リーグにて活躍し、今シーズンから新たに創設される国内トップリーグのSVリーグに参戦され、今後、益々のご活躍が期待されるチームであります。当町とは、令和4年度にローイングパークや健康ステーションを利用した公開トレーニング、及び中高生を対象としたトレーニング指導をきっかけにスポーツ振興の取り組みにご協力をいただいております。また本年5月には所属選手・スタッフによるバレーボール教室を開催し、多くの小・中・高校生の参加の中、トップアスリートと触れ合える貴重な取り組みを実践することができました。

今回、町が取り組む健康づくりとスポーツ振興を通じたまちづくりにご賛同いただき、VC長野トライデンツからホームタウンパートナー協定のご提案により、協定締結の検討を進めてまいりましたが、町スポーツ協会からバレーボールを通じた継続的なスポーツ振興事業への

取り組みの要望等を考慮し、協定を締結することといたしました。

協定の内容といたしましては、相互支援・協力による取り組みとして、VC長野トライデントの選手・トレーナーによるバレーボール教室や健康教室の開催のほか、ホームゲーム等での町のPR活動、町主催のイベントでの連携事業の展開を行うほか、町からVC長野トライデントに関する積極的な広報活動の推進や応援機運の醸成、近隣市町村でのホームゲーム開催やVC長野トライデントが主催するイベント等における公共施設使用への協力を行うこととしております。南信地域で唯一のプロスポーツクラブであるVC長野トライデントにご協力いただき、「健康スポーツ都市しもすわ」の実現に向けた取り組みをより推進していきたいと考えております。説明は以上となります。

疑義なしー了承

(5) その他

- ・ひかり味噌様からの寄付及び寄贈式について

〈堀内係長〉説明

この度、ひかり味噌様から下諏訪町の方に寄付をしたいというお話が八十二銀行さんを通じていただきました。こちらですが、八十二銀行さんの私募債の引受手数料の一部を割引して、その割引分でその企業さんが教育文化施設等に寄付をするという商品があるようで、その商品でひかり味噌様が使って私募債を発行するという事で今回の寄付となりました。

寄付の内容ですが、今回保育園に寄付をさせていただくこととなりまして検討させていただく中で、園庭のベンチをそれぞれ3園配備させていただくこととなりました。寄贈式は明日8月20日（火）の午後3時30分から行いたいと思っております。後日、保育園の方に設置をしていただくこととなりますが、3台で40万ほどとなります。報告は以上となります。

- ・全国市町村交流レガッタ出漕クルーの行程について

〈亀割係長〉説明

スポーツ振興係から1点お願いします。

昨年、下諏訪町で開催されました全国市町村交流レガッタは、今年は鹿児島県薩摩川内市で、9月7日から8日にかけての2日間で開催されます。下諏訪町からは、男子160歳未満の部へ「四王キングコグ」、男子160歳以上の部へ「飛翔会ハンサムズ」、女子160歳以上の部へ「諏訪娘マミーズ」、男女混合の部へ「すいえいぶ」の皆さんと、「下諏訪町議会」で1クルーの、計5クルーの皆さんが参加されますが、その行程について、ご説明いたします。

初めに現地までの移動につきましては、9月6日 金曜日の朝9時半からほぼ1日をかけて、電車で乗り継ぎながら現地まで移動していただきます。9月7日 土曜日は、全て貸切りバスで、町選手団一緒に競技会場や開会式、レセプション会場を移動していただきます。9月8日 日曜日は、お昼まで競技に参加し、午後から電車を乗り継ぎながら、夜9時過ぎに帰ってきていただくという行程となっております。

2泊3日で、現地までの移動は大変タイトな行程となり、選手の皆さんにはご負担をお掛けすることとなりますが、ご承知いただいております。なお次回の定例会で、競技結果等を報告してまいります。今回は遠方の大会で有るため、中々現地での応援は難しいものですが、練習時のご声援などよろしく申し上げます。説明は以上となります。

・部活動地域移行のアンケート調査について

〈平澤係長〉説明

部活動の地域移行については、令和5年度には、準備会という形で中学校やスポーツ協会等の現状や課題について情報共有を図り、今年度より部活動地域移行検討協議会を設置し、具体的な検討を進めているところです。

この度、地域移行に対する、児童生徒の皆さんやその保護者、教員の先生方のご意見をお聞きするために、長野県教育委員会の指導主事様や総括コーディネーター様にもご協力を頂き、アンケートを作成しました。この調査では、実際に部活動に関わる皆さまのニーズの確認や部活動の地域移行について周知することを目的として実施いたします。

実施期間は、9月中と考えておりますが、長野県教育委員会が作成するチラシ（資料1）が公表されたのちの実施を考えております。調査対象者は、小学校5年生から6年生の児童、中学校1年生から3年生の生徒、保護者、町内中学校に勤務する教職員を対象とします。

続いて、調査項目についてとなりますが、右上に資料2から資料5まで記載してありますが、アンケート案でございます。資料2は教員向け、資料3は小学生向け、資料4は中学生向け、資料5は保護者向けとなっています。

まず、資料2教員向けアンケートについてですが、設問1は回答者の所属をお答えいただく内容ですので、勤務先の学校と部活動の顧問を持っているかどうかをお聞きする内容となります。設問2は「休日」部活動の地域移行についてどの程度認知されているかを調査する内容です。設問3は現在または過去に顧問歴がある先生については、部活動を通してどのようなことを大事にして指導されているか、顧問歴のない先生については、もし顧問を持った場合に大事にしたいことを調査する内容です。設問4は設問1で顧問歴ありとご回答いただいた先生のみにご回答いただく内容ですが、部活動の指導で負担に感じることにについて調査する内容です。設問5は休日の活動が地域クラブ活動に移行した場合、生徒にとって望ましいと思われることにについて調査する内容です。設問6は地域クラブ活動に移行する場合に心配なことにについて調査する内容です。設問7は地域移行が実施された際に指導者としてかわり続けたいかどうかを調査する内容です。

続いて、資料3についてご説明します。資料3をご覧ください。設問1～2については先ほどの教員向けと類似しており、設問1は回答者の所属、設問2は認知度を調査する内容です。設問3は中学校へ進学した際に、スポーツ活動や文化芸術活動をする予定があるかを調査する内容です。設問4は設問3で予定があると回答した児童には活動をする理由を、予定がないと回答した児童には活動しない理由を調査する内容です。設問5は設問4で活動しない理由として「やってみたい活動がないから」と回答した児童に、やってみたい活動があるかを調査する内容です。設問6は休日の地域クラブ活動ができるようになった場合に期待することについて調査する内容です。設問7は地域クラブ活動をする場合に不安なことにについて調査する内容です。設問8～9は平日、休日に何日間スポーツ活動や文化芸術活動を行いたいかを調査する内容です。

続いて資料4の中学生向けの内容は資料3の小学生向けと類似する部分が多いので、手短かに説明させていただきます。設問1は回答者の所属、設問2は地域移行の認知度を調査する内容です。設問3は現在所属している部活動を行う理由や無所属の理由を調査する内容です。設問

4は今、自分がやりたい活動ができているかを調査する内容で、できていないと回答した生徒には設問5でやりたい活動や、やりたい活動ができない理由について調査する内容となっています。設問6は部活動に所属している生徒に対して、活動場所までの主な移動手段について調査する内容です。設問7は地域クラブ活動に期待すること、設問8は移行した場合に不安なこと、設問9～10は平日・休日に何日活動したいかを調査する内容です。

最後に資料5の保護者向けアンケートについてです。基本的には児童生徒向けのアンケート内容を、お子様が行っている活動に期待していることやお子様がスポーツ・文化芸術活動を行っていることで負担になっていることなどを調査する内容となっています。大きく異なる点は、設問7において、費用負担について調査する内容を追加している点と設問8において自家用車での送迎について調査する内容を追加している点です。最後に実施方法であります。基本的にはLOGOフォームという、フォームサービスを利用し、調査を実施いたします。冒頭でご説明した県作成のチラシの準備が完了しましたら、児童生徒及び教員向けのアンケートについては、各校で、児童生徒の皆さんは1人1台端末から、教職員については校務用端末から回答いただきます。保護者の皆さまにおかれましては、すぐるにてチラシデータとLOGOフォームのURLを配信し、回答いただく形で考えています。

アンケート調査についての説明は以上となります。

《木村教育委員》

塾みたいな形でピアノ教室やバレエ教室をやっている場合、どこに書いたらいいのか。

〈北澤課長〉

こちらが県教委から示されたもので、まだ内容を精査できていないところがありますので、今いただいた意見も含めて、調査までまだ時間がありますので検討させていただきたいと思えます。その他にも何かご指摘がありましたら、今月中にいただければそれも含めて検討させていただきたい。まず、第1弾としては部活動地域移行について知っていただくこと、そして受ける側の意見や気持ちを知りたいということで今回アンケートを行えればと思っています。

《網野職務代理》

お子さん向けのと、保護者向けのアンケートがあるが、保護者の方は子どもの意見を聞いて回答するのがいいのか、聞かずに回答するのがいいのか。

〈北澤課長〉

難しいところで、子どもだけにとっても駄目で、保護者だけでも駄目だと思うし、各ご家庭の子どもと保護者の話し合いにもよるから、そのあたりは、手法的な部分もあり、せつかくあるツールは使っていくという方向で考えていくとは思いますが、ご家庭で話し合いながらとか、先ほどの木村さんの意見も含めて検討をしていきたいと思えます。

質疑以上ー了承

6 その他

〈平澤係長〉

次回の定例委員会および臨時教育委員会の日程は、9月27日（金）午後3時30分からになります。場所は役場の地下会議室です。よろしくお願いたします。

疑義なしー了承

7 閉 会 午後4時45分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月27日

署名委員 網野 美秀

署名委員 木村 一恵

調整職員 北澤 勝己